

「豪雨災害特別相談窓口」の設置および 「災害復旧ローン」の取扱いについて

このたびの秋田県内の集中豪雨により被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

秋田信用金庫（理事長 菅原 浩）では、今般の集中豪雨により被災された方々の早期災害復旧に向けたご支援のため、下記のとおり「特別相談窓口」を設置するとともに「災害復旧ローン」のお取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

記

特別相談窓口

1. 窓口設置期間 2023年7月18日（火）から10月31日（火）

2. 窓口設置場所および受付時間

ご相談受付窓口	ご相談受付時間
全営業店	営業窓口でのご相談 9:00～15:00（平日）
	お電話でのご相談 9:00～17:00（平日）

3. 窓口での対応内容

(1) 預金に関するご相談

預金通帳、預金証書、印鑑等を紛失されたお客様から払戻依頼等を受けた場合、ご本人様の確認を行ったうえ、払戻等を行います。

なお、運転免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、窓口にご相談下さい。

(2) 融資に関するご相談

住宅、家財等に被害を受けられた個人のお客様、ならびに事業の運営に影響を受けられた法人および個人事業主のお客様からのご融資のお申込、および既存のご融資金についてのご相談を承ります。

あわせて、被災者の方向けに「災害復旧ローン」のお取扱いを開始いたします。

(3) その他災害に関するご相談

汚れた紙幣等を交換いたします。また、国債を紛失された場合もご相談ください。

災害復旧ローン

1. お取扱期間 2023年7月18日（火）～2023年12月29日（金）

2. 対象となる方

豪雨による影響を受け、災害復旧を目的としてお申込する法人・個人の方

(1) 法人および個人事業主の方

お使いみち	ご融資金額	ご融資利率	ご融資期間
運転資金および 設備資金	3,000万円以内	当金庫 所定の利率	手形貸付：6ヵ月以内 証書貸付：7年以内

(2) 個人の方

お使いみち (対象商品)	ご融資金額	ご融資利率	ご融資期間
「災害復旧ローン」 ※住宅修繕等 ※自動車修理・買換 ※家具・家電修理・ 買換 ほか	500万円以内	年1.80% (固定金利・ 保証料込み)	証書貸付 3ヵ月以上10年以内

個人対象の「[災害復旧ローン](#)」の詳細は[こちら](#)から

3. その他

- (1) 罹災証明書等は必要ございません。
- (2) ローンのご利用に当たっては、当金庫所定の審査がございます。

※本件に対するお問い合わせ先

秋田信用金庫 業務部 担当：東海林

フリーダイヤル 0120-345-112

以上